

あなたのやってみたい！お聞かせください

東地区を盛り上げる
令和8年度企画応援事業



楽しい！
面白い！
ためになる！

活動企画 大募集！

「体験したい」、「チャレンジしたい」ことがあるけれども、時間や予算、マンパワーが足りず個人ではできない・・・そんな企画を、東地区公民館が応援します！

例

本格的なお茶会を開催したい！ スポGOMI(スポーツゴミ拾い)の大会を企画したい！
どろんこスポーツ大会できないかな？！ 枕投げ大会で盛り上がりたい！etc…
令和7年度は「ティラノサウルスミニレース」に助成しました！

【応募資格・条件】

- 1回で終了する企画（数か月にわたり開催するような内容は不可）
- 次のいずれかに該当するものは、対象となりません。
 - ・反社会的活動、特定の政党や宗教に関する内容
 - ・営利を目的とした商業的内容
 - ・特定の団体の成果発表に係る内容や特定の会員のみを対象とした内容（習い事・教室の発表会等）

○開催日：令和8年6月1日（月）～ 令和9年3月31日（水）の期間

○対象：東地区内住民および在住者が所属する団体。（申請は1人もしくは1団体につき1件）

○その他

- ・有料の場合には、収支計画書を提出してください。
- ・実施企画のポスター・チラシ等に「滑川東地区公民館企画応援事業」と記載してください。
- ・「公民館ニュース」や公式SNS等で開催を周知する際に必要な情報・画像データを提供してください。
- ・企画の終了後、公民館が定める様式の報告書の提出が必要です。

【支援内容】 審査のうえ、下記の支援を行います。

- 助成金の交付…企画の実施に要する経費に対し、上限5万円の交付
※飲食費、備品購入、団体の運営経費等での支出は対象外です。
- 広報の協力…公民館ニュースや公式SNSでの掲載等
- 企画に関する助言や人員協力…イベント運営にかかる助言や人員協力

【応募方法】 右フォームに必要事項を記入してご応募ください。

【募集期間】 令和8年5月1日（金）～令和9年1月31日（日）



【問い合わせ先】 滑川東地区公民館 電話：476-0706

